

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和6年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和6年8月26日（月）14:00～17:00

3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通1丁目1-38）

4 出席委員

狩野徹委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員、山本英和委員（8名中6名出席）

5 専門委員会議題等

（1）議題

ア 大規模施設整備事業の事前評価について〈継続審議〉

政策企画課から前回の審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明した後、事業担当課から補足説明があり、審議を行った。

その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなく、2件についての審議は終了となった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり

【岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業】

（質疑）

現在の校舎ではエアコンが無い教室等があるが、熱中症対策や学習効率を上げる観点から必要と考える。新校舎でのエアコンの設置予定はどうか。

（回答）

新校舎では、全ての諸室にエアコンを設置予定である。

（質疑）

パソコンを新校舎へ移設するとのことだが、新校舎の完成はまだ先の話であり、OSが頻繁にアップデートされる中で、現在使用しているパソコンをそのまま移設しても支障はないのか。

（回答）

パソコンは5年リースであるため、リース期間の更新のタイミングで新しいパソコンに更新される。

（質疑）

令和8年度以降の県立高校の在り方について現在議論されているとのことだったが、その後の議論の方向性と本事業の位置付けに齟齬が生じていないか念のため伺う。

（回答）

今年度に入り、各地域で開催している懇談会を踏まえ、9月には、令和8年度以降の県

立高校の在り方について長期ビジョンをまとめる予定としているが、個別の学校の在り方まで踏み込んだ内容とはならない見込みであり、現時点では影響がないものと考えている。

【紫波警察署庁舎等整備事業】

(質疑)

今回新しく増える諸室について、これまで無かったことで特に業務に支障が生じたようなものはあるか。

(回答)

以前使用していた保護室については、人権配慮上の理由から警察庁の指導により、途中で保護室として使用できなくなった。そのため、どうしても保護が必要な場合は、近隣の警察署に移送して対応しなければならなかった。

(質疑)

男性用のシャワー室は、女性用と同数だが、男性の職員数に対して不足はないか。

(回答)

シャワー室については、一般的な入浴と違い、業務による汚れを短時間で落とす程度の使用であることから、特に支障はないと考えている。

(質疑)

敷地の一部が洪水浸水想定区域にかかるということだが、想定を大きく上回る降水量により、万が一、1階が浸水しても庁舎機能を維持できる設計となっているか。

(回答)

非常用発電設備が浸水しないように1階の屋上に設置することで、庁舎機能を維持できる設計としている。

イ 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

政策企画課から前回の審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明した後、事業担当課から補足説明及び県民意見募集の実施結果に対する県の考え方について説明があり、審議を行った。

その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなく、2件についての審議は終了となった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり

【馬淵川広域河川改修事業】

(質疑)

意見番号2への回答について、急傾斜地危険区域に該当し、移転を希望する場合は、別な事業での対応も考えられるのではないか。河川事業としては対応困難かもしれないが、別な事業で対応可能であれば、その旨記載してはどうか。

(回答)

ご意見いただいた箇所が実際に危険区域に該当しているかは分からないが、砂防事業で住宅の移転を支援するメニューはあるので、記載を検討する。

(質疑)

意見番号1・2に共通する「平成18年10月洪水及び平成25年9月洪水と同等規模の洪水を安全に流下」や、意見番号2の「本事業においては目標とする治水安全度を確保」と

いう記載について、一般の方は、10年、20年という頻度ではなく、めったに発生しないようなレベルの大雨にも対処できるという印象を持たれてしまうかもしれないので、「何年に一度」という記載をしておいた方がよいのではないかと。

(回答)

再評価調書では、「20年～30年に一度程度」と表記していることから、回答においても記載を検討する。

(質疑)

意見番号2について、「折爪断層による直下型地震動の影響」との表記があるが、それに対しての検討結果が全く記載されていない。折爪断層の地震動リスクをそもそも評価できていないので記載していないのか、それほど大きなリスクではないので記載していないのか。

(回答)

急傾斜地の崩壊リスクに帰着するようなご意見と理解していたことから、河川事業としては後者と捉えた回答をさせていただいた。

(質疑)

本事業の対象地域には、どのくらいの生物種が生息しているのか。

また、生物多様性の保全に向けた取組状況は。

(回答)

事業着手前の平成21年度に環境調査を実施しており、馬淵川周辺で約1,200種、安比川周辺で約900種の希少野生動植物の生息を確認している*。

自然環境配慮への取組については、希少野生動植物調査検討委員会へ付議するとともに、各工区の着工前にも改めて有識者の意見をお聴きして環境への影響が極力低減されるように対応している。

再評価調書にも代表的な取組事例を記載しているが、魚類の遡上・降下を妨げる横断工作物等に対する縦断的な連続性への配慮や、礫や砂礫が浮き石状となる産卵環境の保全、生育環境となる瀬や淵・河畔林の保全等に努めながら工事を進めている。

(質疑)

改修工事によって野生動植物の減少などの影響はあるのか。

(回答)

工区が複数に分かれていることもあり、その後の個別の環境調査による数値のモニタリングは実施していないが、着工の都度、必要な対策は講じている。

(質疑)

事前に環境調査をしたのであれば、事業途中や事業終了後にも環境調査を行うのが普通だと思われるが如何か。

(回答)

事業途中や事業終了後の環境調査については、必要に応じて実施する場合もあるが、今のところ実施していない状況である。今後、事業途中に希少種が確認されて、モニタリングした方がよいといったアドバイスがあれば、実施することも考えられる。

※訂正…実際の希少野生動植物の確認数は、馬淵川周辺38種、安比川周辺36種(馬淵川周辺約1,200種、安比川周辺約900種は、野生動植物全体の数字)。

【都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）】

（質疑）

時間帯によって、マリオスロードをバス優先ルートに設定することについて、盛岡市では十分検討しているのか。

（回答）

盛岡市では、もりおか交通戦略（第二期）に記載のとおり、バスの運行頻度・密度の向上を図り、杜の大橋の完成後に、盛南地区のバス運行ルート確立を目指している。

バスの運行密度をどの程度保てるか課題であるが、時間帯によってバス優先ルートをマリオスロードまで設定するなど、実際の利用状況を踏まえて検討を進めていくものと承知している。

（意見）

引き続き、盛岡市や岩手県渋滞対策推進協議会等としっかり連携して、渋滞対策に取り組んでいただきたい。

<大規模事業評価に係る答申案について>

全ての事業について、「県の評価は妥当と認められる」との結論に至った。

ただし、馬淵川広域河川改修事業について、環境等への配慮に係る付帯意見を付すこととなり、文言については委員長に一任することとなった。

ウ 大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について<報告>

事業担当課から事後評価の内容について説明があり、審議が行われた。

その結果、継続して審議が必要な課題等は出されなかった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり

【高森高原風力発電所整備事業】

（質疑）

バードストライク、バットストライクの確認件数については、動物による持ち去りもあるため、実際の発生件数より少ないと考えられるが、確認頻度はどうか。

（回答）

毎年5月から9月にかけて調査を実施し、月2回から7回の確認頻度となっている。

（質疑）

感電死もあるか。

（回答）

風車の内部を通電しているため、外部に当たっても感電はしない。送電線に当たった場合は感電する可能性があるが、これまで事例はない。

（質疑）

総事業費に解体費を含むとはどういうことか。

（回答）

一般的に風車などの機械設備については、耐用年数の到来に伴い、メーカー保証が切れるため、全て入れ替えが必要となる。そのため、あらかじめ発電施設を解体しても赤字とならない事業計画としている。

(質疑)

何か事故があった場合の補修費用は、管理運営費に含んでいるのか。

(回答)

ある程度は管理運営費に含んでいる。風車に関しては、包括保守契約を結んでいるため、機械の不備により稼働率の95%を下回った場合は、メーカーが補償することとなっている。なお、災害などによる突発的な故障については、保険での対応となる。

(質疑)

本事業を再生可能エネルギー発電のモデル事業として、他地域でも同様の発電事業を展開し、CO2削減に貢献しようとするのか、それとも、本事業自体が大規模事業であり、これと同規模の事業は展開が難しいのか、企業局の見解を伺う。

(回答)

企業局としては、これまで主に水力発電を推進してきたが、新たな再生可能エネルギーの可能性として、今回の大規模風力発電事業に取り組むこととしたもの。県内には風力発電の適地がいくつかあるが、生態系の保全上の制約で導入が難しいところもある。

今後も県内の再生可能エネルギーの導入促進のため、水力・風力問わず開発に取り組んでいく。

【地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠】

(質疑)

予定していた事業期間を2年短縮できた要因は。

(回答)

事業着手時点で、通常分けて発注することが多い測量・調査・設計を一括発注することが出来たことや、トンネルの掘削を両側から行うことで工期の短縮につながった。

(質疑)

霧の発生について、トンネルの延長が長いため対策が出来ていなかったのか、それとも対策は取っていたものの特殊な条件のため霧が発生してしまうのか。

(回答)

霧の発生については当初想定出来ていなかった。岩泉町側の坑口付近で霧がよく発生することが分かったため、自発光鋸を設置し、対策を行った。

エ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案が了承された。

(2) 会議資料

- 資料 No. 1 令和6年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 2 大規模事業評価専門委員会の審議概要
- 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
- 資料 No. 4 大規模事業（事前評価・再評価）継続審議資料

【事前評価】

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）

- ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

【再評価】

- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）
- 資料 No. 5 令和6年度大規模事業事後評価 関係資料
- ・高森高原風力発電所整備事業（一戸町）
 - ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠（宮古市、岩泉町）
- 資料 No. 6 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 参考資料 答申書（案）及び審議結果報告（案）
- ※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人、報道 2社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyokasenmon/1074876/1077014.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。